

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

石巻市長 齋藤 正美

市町村名 (市町村コード)	石巻市 04202
地域名 (地域内農業集落名)	大川地区 (福地、横川、谷地、針岡第一、針岡第二、間垣、釜谷、長面、尾の崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月29日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地区の大部分は、東日本大震災で大きく被災し農業者を含む地域内人口が大きく内陸部に移転した。震災後は、大規模農業法人等への農地の集積・集約化が進んでおり、地域における農地の利用集積率は8割を越える。

ほ場(水田)も被災し、復旧・復興事業により大区画化済みであるが、北上川河口域の海拔ゼロメートル地帯にあるため、豪雨等により水位が高まると自然排水が難しく、主要作物が水稻作並びに稲態様転作作物(備蓄米、輸出用米、稲WCS等)に限定される。

一方、水田作に依存しない経営方針を目指す中規模以上の担い手からは、農地集積を必要としない施設園芸(野菜・花き等)や畜産(養鶏・肉用牛等)に向けた取り組みも進んでいる。

また、狭小な山間農地を利用した園芸品目(せり等)への取り組みも、一部に見られる。

しかし、個人担い手の高齢化が進み、遊休農地の増加が懸念されることから、持続的に農地の利用を図りながら農業法人等への集積・集約及び個人リソースを共同化する法人・組合化などを検討していく必要がある。

近年、ニホンジカ、イノシシ等による農作物への被害が多く対策が求められている。

【地域の基礎的データ】

農業者:24人(うち50歳代以下3人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)6経営体、従業員等97人

主な作物:水稻、施設野菜(パプリカ、トマト、レタス等)、畜産(養鶏・肉用牛等)

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻作(主食用米)並びに集団転作は、大規模農業法人を中心とした体系を基本とする。

また、低コスト・省力化並びに地球温暖化に対応した水稻の直播栽培面積の拡大や、稲態様転作作物においても人手不足の解消を目的に宮城県RTKを利用したスマート農業等に取り組むものとする。

また、農業者の高齢化・病気・死亡や、労働力不足で地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念され、大規模担い手への農地の集積・集約化を促進するため、利用権設定の推進を図る。

一方、農地集積を必要としない施設園芸(花き等)や畜産(肉用牛等)、並びに狭小な山間農地を利用した園芸品目(せり等)においても、人手不足の進展が危惧されることから、これを補完する新技術(ICT技術等)の導入に向けて検討し取り組むものとする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	421 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	421 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
高齢化及び農業者を含む地域内人口が大きく内陸部に移転し地域内人口が大幅に減少したことを契機に機構集協力金を活用した大規模担い手への農地集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構(農地バンク)を活用して担い手への農地集積・集約化に取り組む。
(3)基盤整備事業への取組方針
大区画化した農地や狭小な農地を利用した高付加価値農業において、人手不足の解消を目的としたICT技術等の導入にも取組む必要性があることから、新たな需要に対応できるほ場条件の獲得に向けた基盤整備についても、検討を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
持続的に農地の利用を見据えて、新規就農や中小の担い手てによる個人リソースを協業・共同化など様々な経営体の確保をする検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
新規就農や中小の担い手てによる個人リソースを協業・共同化など様々な経営体の確保をするよう検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☒ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①シカ、イノシシ等の鳥獣被害に備え、電気柵等を設置する対策を講じる。
 ②環境への配慮、高付加価値化、資材コスト低減の観点から有機・減農薬農法の取入れを検討する。
 ③県が設置するRTK-GPS基地局の活用等、農作業の省力化。効率化に向けスマート農業機器の導入を進める。
 ④河川敷地内の水田を活用し、高収益作物の畑地化、及びブロックローテーション等の体制を維持しながら輸出に向けた水稻の品質向上などを目指す。
 ⑤本地区にある堆肥処理センター等を有効活用し、畜産農家と連携し、付加価値を高める有機農業に取り組む。